

大東魚類株式会社行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年 4月 1日～平成 32年 3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：子どもが保護者である社員の働いているところを実際に見ることができる 「子ども参観日」を平成32年 4月の実施に向けて取り組みます。
--

<対策>

- 平成 27年 4月～ 行動計画の詳細について検討開始
- 平成 30年 5月～ プロジェクトチーム設置について役員会上程
- 平成 30年 7月～ プロジェクトチームの設置
- 平成 31年 8月～ プロジェクトチームでの「子ども参観日実施案」取りまとめ
- 平成 31年 10月～ 「子ども参観日実施案」を取締役会上程
- 平成 32年 2月～ 社内広報誌などによる社員への参観日実施についての周知
- 平成 32年 4月～ 参観日の実施、社員へのアンケート調査、次回に向けての検討

以 上